平成28年度第2回宮崎県社会教育委員会議 議事録

平成28年7月29日(金) 午後2時30分~午後5時 県庁4号館教育共用会議室

全体会テーマ

「地域課題解決のための活力あるコミュニティの形成について」 ~オール宮崎プラットフォーム構想~

協議の柱

1 地域課題の把握や意識付けについて

「地域課題解決のため」に関して、地域の抱えている課題をどのように把握すればよいのか。また、その課題を把握し、住民に意識付けを図るにはどうすればよいか。

2 プラットフォームの考え方について (構成の範囲や規模、組織、人財など)

活力あるコミュニティ形成を築くためのプラットフォームのあり方(構成の範囲、規模、 組織編制、人財発掘や育成など)はどうあるべきか。

3 「家庭の日」の取組について(考え方や手立てなど)

県民に「家庭の日」を定着するにはどうすればよいか。

1 全体会

議長

今、事務局の方からこれまで協議したことをある程度、体系的に、国からの資料も参考にしながら説明されました。今日は、本委員会のテーマが求めるものは何なのか、今までにも多くの議論を行ってきましたが、再度確認する会にしたいと考えています。

本会議は、今回を終えあと2回ありますので、ある程度、全体像がつかめるとよいかなと思っています。そこで、 $4\sim6$ ページにあるように、意見交換1、2、3とありますが、このことを中心に意見交換をしたいと考えています。

どのようなプラットフォームを目指すのか、地域の課題が解決ができるコミュニティはどうあるべきかについてですが、まずは、全ての人が参画するということが大切で、また、これまでこの会議の議論してきたように永続する組織であるプラットフォームを目指したい。

それから各地域には、社会教育や学校教育に関する課題、さらには、防災や福祉など、 具体的にはいろいろな課題がありますが、全ての課題に対応するには、どういうプラットフォームなのか。それから公民館活動では全ての人が参加して初めて意識が高まり、 地域の課題解決ができるのですが、この公民運動としてのプラットフォームはどうある べきなのか。

これまで述べてきたプラットフォームについて、まずは組織の在り方のついて、具体的には $10\sim20$ 戸の居住区なのか、集落単位なのか、学校区などの行政区域なのか、どのように組織を構築するべきか御意見はないでしょうか。

委員

これまで地域づくり班でも話し合ってきましたが、中山間地域とそうでない地域では 実情が違っております。本来、各市町村でその実情に合ったプラットフォームをつくっ ていくべきだと思います。 そこで、県の方で、完成形ではありませんが、大中小の3つ程度に分けてつくった案を資料材料として提示してもよいかと思います。平成27年4月から教育委員会制度が変わり、各市町村においても、首長と教育委員会で協議する総合教育会議があります。そこに、先ほどの案を提示し、各市町村で考えてつくってもらってみてはどうでしょうか。首長部局と教育委員会が同じテーブルで行う総合教育会議に「社会教育プラットフォーム」はピッタリなテーマだと思います。

- 議 長 その組織の規模が大中小の3つであれば、小というのは先ほど申し上げた集落単位な のか、学校単位なのか、いかがでしょうか。
- 委員 私は西都市ですので、西都市の話をします。西都市では区長制であり、各区に「地域づくり協議会」を設置してみてはという話がありました。

区長会では小学校単位がよいのではという意見が出て、小さい地域から順に立ち上がりました。街中の6,000世帯あたりの大きな地域も、小さい地域と規模は違いますが、結果的には小学校単位となったようです。

現在、私はその「地域づくり協議会」に関わっていますが、小学校単位で立ち上がってみてわかったのですが、やはり公民館は、周知徹底するには大切な存在だと思います。しかし、街の方には公民館組織がなかなかなく、活動が停滞しがちになります。それを今、「地域づくり協議会」の中でどうするか問題視しています。そこで20~30人程度の班をつくり活動するような方向になってきています。そこをどう行政につないで、どう展開していくか模索しているところです。

- 議 長 都市型のプラットフォームがやはり大変ですね。
- 委員 特に町の中心部にある民間アパートの居住者の協力が得られないことが大きな課題です。そこで、アパートを管理運営する方に、居住者が協力するよう働きかける必要があると考え、行政にもお願いしているところです。
- 議 長 都市型の組織をどうするか、なければどうつくるのか、また、組織があるのをどう拡 充するか、他にも意見はないでしょうか。
- 委員 私は宮崎市ですが、宮崎市はほとんど「地域まちづくり推進協議会」ができております。そこには、PTAなどいろんな団体が関わっております。宮崎市は小学校が多すぎたり、行政区で重複しているため、中学校区で組織するのが適当かと思います。
- 委員 日南市では「まちづくり協議会」が立ち上がって4年目になりますが、日南市も小学校だと行政区で重複があるため、中学校区で組織されています。しかし、それでも重複がありますが、各協議会で柔軟に対応しています。
- 委員 宮崎市清武町では2つの「地域まちづくり推進協議会」が、中学校区単位で組織され、 その中に公民館やいろんな団体等が入っております。ただ、災害などの時は、もう少し 小さい単位の公民館の方が、住民にとっては避難したり、まとまったりすることができ ると思います。ただ公民館に全部の住民が加入しなくなったので、そこが一つ問題なん ですが、加入していなくても一緒に活動できるようにしていかないと難しいと思います。 活動しながら加入を呼びかけていくことが大切です。

- 議 長 今いろいろと御意見等が出ました。農村部域におけるプラットフォームはどうあれば よいでしょうか。
- 委員 西米良などは少ない人口ですが、全てがよくまとまっています。農村部でも、山の方と海の方では、距離があることもあり、まとまりにくいところがあります。やはり地域性があるのかなと思います。

例えば延岡などでは、北浦と北方では遠いので、なかなか活動が一緒にできにくい状況です。それぞれの地域にあった住民が参加しやすい形につくらないといけないかと思います。

議 長 今まとめていただきましたが、私も地域に応じた組織で、農村は農村なりに、都市部は都市部なりに適したプラットフォームがあるかなと思います。私の持論ですが、10戸か20戸の隣近所の地域があり、そして、小学校区の地域があり、町全体の地域があると思います。やっぱり核となる小グループ、昔の村ですが、その村組織をしっかり根付かせることが大切かと思います。そこから地域の連帯ができ、町全体の連帯ができ、そして26市町村が集まって、オール宮崎というプラットフォームができると思います。やはりその核となる隣近所の地域がしっかりしないと生活に根付かないと思います。そこが最も大事かなと思います。宮崎県は広いわけですから、弾力的にあまりこれだと絞らず、いろんな組織の在り方があり、地域に応じたプラットフォームの在り方があるかと思います。

次は意識の問題に移りたいと思います。なぜプラットフォームが大事なのか、その意識づくりをどうするかでありますが、自分たちの地域は自分たちで立派にしよう、子どもたちは自分たちで育てようという、いわゆる自主自立の意識を高めるために、どういう手立てがあるかについて少し意見を交わしたいと思います。

委員 話が戻りますがよろしいでしょうか。自分が居住している地域あるいは自宅付近で考えた場合、今ある地域のコミュニティのどこに所属しているのかを分かっていない方や、どこにも所属をしていない方もいるかと思います。

小学校単位、中学校単位、あるいは公民館単位だけでなく、もっと幅広く考えると、生活といったところとは少し違うかと思います。そういった意味で、先ほど委員がおっしゃったように幅広く、しかも間口を広げるということか思います。特に、今、農村とかという話が出ましたが、そういった地域でも同じような課題がある中で、中都市という言い方がいいんでしょうか、先ほどもありましたけれども民間のアパートのコミュニティはどうなのかという似たような話もあったように、どのような方がそのコミュニティに在籍して、それをどうつなげていくのかという整理が必要かと思います。それは割と目的に応じて、組み合わせが変わってくるのかなと思います。まだ漠然とした話でしかないのですが、そういった視点をもう1回入れてお話をする機会があった方がよいのかなという気がしました。

議 長 会の流れを説明すればよかったのですが、私の考えですが、当初は、まずどういうプラットフォームを目指すのか、そのためには意識をどう高めるのか、そして次は、全ての人が加入するためのプラットフォームはどうあるべきなのか、さらにまた、人をどう育てるかという問題もあるかと思います。最後に行政の役割もあるかと思います。そこまでいった時に、全ての課題に対応できるため、どういったプラットフォームになるかと思っています。

まずは目指すプラットフォームはどうなのか、そのために意識付けをどうするかについて今議論しているわけでありますが、ある程度、全て議論した中で、そういうものも見えてくるかと思っています。やはり生活の場にプラットフォームが身近にあるというのが第一条件かと思います。そして、大きな課題は学校単位であり、県全体の課題はオール宮崎プラットフォームで解決できるものがあると思いますので、まず、どういうプラットフォームを目指すのか、そのために意識付けをどうするのか、自主自立の意識を高めるために、全ての人が加入するための手立てはどうすればよいかという形で進めていきたいと思っています。テーマが大きいのである程度課題を絞っていかないと目指すプラットフォームが見えてきませんので、これまでの6回の議論を踏まえて、ぼんやりとでもよいので、ある程度の形を皆さんで共有して今後の事業がどうなのかというように進めていきたいと思います。

委員

都城ではまちづくり協議会が、中学校区で15立ち上がっています。住民はここに所属していて、その下にある自治公民館、また日常生活の中のプラットフォームにも所属していることになります。先ほど吉永委員がおっしゃったように、どこにも所属していない方がいるかもしれないのですが、少なくとも子供さんがいらっしゃれば保育園や学校のPTAで関わりがあるかと思います。引っ越してきた、子供さんがいない家庭や独身の方々をどのように巻き込むかは、身近な単位で取り組んでいかねばならないかと思います。

都城でのプラットフォームの規模については、小さい単位は自治公民館単位、次に中学校区単位、そして15の中学校区単位が集まった都城市全体と3つになります。五ヶ瀬とか県内の山間部の町などになると、都城でいう中学校区単位モデルが、その町全体のプラットフォームに適用できるかと思います。もっと小さい町や村になると、さらに小単位になるかもしれません。

委員

もう一つのプラットフォームを考えるならば、テーマごとに柔軟に集まれる、コミュニティがつくれる、そういうプラットフォームも必要かなと思います。今まで地域づくり協議会とか地域の活性化とか、いろいろと公民館を中心に福祉に関わってきましたが、先日の障がい者施設を襲うような人が私たちの時代にいるわけです。そういう時代になってきていると思います。そういったことがないように社会教育、生涯学習というテーマに取り入れないといけないと思うのです。これまでの構造的なプラットフォームではなくて、テーマで集まるプラットフォームもあってよいかと思います。

議長

そのような考え方というか、テーマによってプラットフォームができると思います。ですから、これがプラットフォームと限定するのではなくて、いろんなプラットフォームがあってよいかと思います。小さい御近所単位、学校単位、町単位のプラットフォームがあり、そのようなテーマごとのプラットフォームも当然あってよいかと思います。そういった柔軟なプラットフォームも必要かと思います。

そこで話を戻しますが、意識を高めるために、話合いをして、地域の課題に気づき生涯学習をして、そして実践し、実践の中で地域の課題に気づき、また生涯学習を繰り返し積み重ねていきます。生涯学習抜きには、意識は高まらないと思います。私たちは地域の課題を解決する意識を高めるための生涯学習をどう生活の中に根付かせていくかが大切です。意識を高めることは手段だと思っていますが、その地域の中に生涯学習を根付かせる手立てとして、何か事例がありましたらお願いします。

委 員

今のようなお話で事例はないのですか。

議長

綾町の紹介でよろしいでしょうか。綾町は有機農業の町として全国でナンバーワンかと思っています。この生涯学習の中、有機農業を位置づけたことで、全町民が学習をしました。全町民が全国に食の安全を発信しました。その中で人の交流を深めるために花の町づくり運動を展開しました。これも生涯学習で、なぜ花かを学習して、花があることで全国の人と交流ができる、交流する中で綾町の物作りや考え方を発信しよう、また、こういう考え方で農産物を作って出すことを発信しました。生涯学習がなかったら、綾町の有機農業はあり得ないと思っています。今も毎年、各公民館ごとで有機農業を進めるための生涯学習講座をやっています。やはり理解をしないことには実践までいかないと思います。実践し、また学習し、また実践をすることで、現在、有機農業の町がうまれたと思っています。そういうことで、綾町は生涯学習なしでは語れないのですが、他にもそういう事例がないでしょうか。

カルチャー教室はもちろんありますが、カルチャー教室の中にも1コマは、綾町の課題を入れるようになっています。

委 員

確かに活動のための活動になってしまう傾向があり、そのような生涯学習の視点を常に押さえていくことが大切です。自然と共生する社会について学び直す必要があると思います。

委員

綾町が食をテーマに町民の有機農業の学習で、すごい発展をされていますが、最初に仕掛け人がいて、継続するための人財がいたのだろうと思いました。生涯学習抜きに、地域課題を発見し解決していくのはできないと思いますが、それを引っ張っていく人財をプラットフォーム構想の中に配置することが重要かと思います。例えば、社会教育主事の資格をもつ方々がこのプラットフォームのコーディネーターになってくださるといいかと思います。小さい単位になると、それも少し難しいかなと思いますので、家庭教育サポートプログラムでコーディネーターの方々が地域トレーナーを指導しているように、何かこのようなやり方ができないかと思います。そのようなシステムをつくり活用する中で、うちにはこういうプラットフォームが必要だとか、話し合えるといいかと思います。

議長

綾町の有機農業の仕掛け人は行政です。平成元年に条例を制定し、綾町の発展のために有機農業としました。行政が仕掛け人で、動いたのは自治公民館です。行政が自治公民館ごとに何回となく説明をしました。今は自治公民館は自主的にやっていますが、ただ生産者だけでなくて一般町民もまずは環境をよくしないとだめですので、婦人会や農協などで学習会をしました。一般町民の方は食の安全とは何かについてビデオを見ながら学習しました。今、TPP問題もありますけど、外国からいろんな農産物が入ってきております。生産者が東京や横浜など現地の港に行って、こういう農産物が入ってくるのを町民が理解して、生産地から消費地へ発信しようと、そういう運動を展開しながら自分たちのものになったかなと思います。町民は綾町の農業について誰でも語れますし、食の怖さもみんな知っています。そういうことで生涯学習を積み重ねてきましたが、最初の仕掛け人は行政です。ですからビジョンを町でつくって、そのビジョンをどう思うかですね、その組織はプラットフォームです。自治公民館という揺るぎないプラットフォームがあったからこそ、今継続できているかなと思います。

目標を一つ達成すると次の目標です。それは「家庭の日」をどうするかについても、

公民館でいろんな形で事業を展開し、地域で子供を育てる環境づくりもできております。 ですから、プラットフォームは一つの目標を達成すれば、いろんなものにも対応できる という柔軟性ができます。いわゆる町民の絆です。

委員

宮崎市では、私が市の協議会にいましたときに、各地域の発表会など活動報告があるのですが、その中でどこも地域にあった活動をしていました。寺子屋とか子供を中心にしている活動が多かったのと、あと高齢者向けの学習会などに取り組んでいました。今は、そちらに関わっていないので新しいことはわかりませんが、やはり地域とまちづくり協議会がタイアップして、それぞれが地域にあったことを毎年取り組んでいます。私のいる協議会では、毎月、皆さんの知恵で考えながら活動されています。特に夏は子供たちを中心に星空を見たり、キャンプをしたりするなどの取組が行われております。高齢者向けは、夏は暑いですので、秋になったらいろんな取組がされています。宮崎市はそのように地域ごとでしっかり計画がされています。ただ先ほどの農産物については、あまり聞かないのですが、その他の多くの活動を中学校区で行っていますので、割とまちづくりの取組はできています。

委員

プラットフォームをどこにするかということであれば、まちづくり協議会とか地域協議会などがあるのですから、そこにしないと新しくつくっても、組織をつくるばかりになるので、今あるものをうまく活用して、そこにどういった形でお願いしていくのかというように考えていった方がよいかと思います。それと都市部と郡部、農村部など全然違うので、そこにあった協議会などが中心になってプラットフォームとしてやっていただければうまく機能していくのではないかと思います。あと、地域によっては高齢者が多いとか、現役世代が多いとかありますので、その世代間をうまくつなぐことが大切です。

議長

子供たちをどう育てるかについて、「家庭の日」ですが、県の条例で定めてありますが、なかなか定着していない。「家庭の日」をどう定着するかについて、青少年班でも議論されたかと思いますが、これは県民の課題かと思っています。子供たちの今の過ごし方がこれでいいのか、もう一度県民が反省すべきでないかと思っているところです。「家庭の日」は意義があると思いますが、定着させるためにはどうしたらよいのか。社会教育連絡協議会等でも今、2年ほど、私の方で強くお願いしておりますが、現場では、市町村単位だけではなかなかできないとすぐになってきます。県全体で取り組まないと「家庭の日」はなかなかできないと度々意見が出ます。ある理事さんは、今の現状からして95%無理という極端な話が出ますが、私は「家庭の日」をもう一度ここで今、子供たちの1日に生活を見てこれでよいのかと反省すべきではないかと思いますが、意識の問題かと思いますが、いかがでしょうか。

委員

少し前に戻りますが、なかなか地域の活動に入っていかないということですが、確かにまちづくり協議会や自治公民館など、いろんなプラットフォームがあります。全ての人が加入するプラットフォームというのが今何なのかというと、なかなか今の地域では難しいという話になりました。地域の活動には入らないけれど、子供をもつ親はPTAという組織に加入するので、学校を核として地域コミュニティを活性化させるなど、青少年班からは意見が出てきました。やはり既存の地域にある地域づくり協議会やまちづくり協議会などいろいろあっても、全ての人が加入するかとどうかは難しいかと思います。小学校区とか中学校区とかという以前に、何かを核とすると考えた場合、文科省の

資料にありますように、「学校を核として」いう言葉が出てきているのかなと思いました。

議長

未加入者や新しく転入された方が多いところ、全くの組織のないところ、いろいろあります。全ての方が加入されており、課題解決されるとすれば、どういう手立てがあるかということでありますが、今おっしゃったように、いろんな事業を通して加入されることもあるかと思います。また、コミュニティスクールを全ての小中学校に導入する方針も出ておりますので、やっぱり地域の学校との関係をどう深めるか、どう密に関係するかということも大きなテーマであります。

委員

子供の教育に関して、「親が育てば子供も育つ」という言葉がありますが、親が育つ環境づくりをするのが生涯学習課の大きな役割かと思います。今後は「育ち合う社会」というのも考えていただきたいと思います。

議長

それが昨年行いました「家庭教育サポートプログラム」です。実際あれだけすばらしいプログラムができましたけれど、果たしてそれが地域で根付いてるのか、活用しているのかという面で、不安があります。綾町では学校中心にやっています。しかし、全ての地域で、「家庭教育サポートプログラム」を活用した親学びをしっかりやれば、「家庭の日」を十分理解できると思いますが、親学びがどういう場であるのか、どういうプラットフォームなのか、そのあたりも議論を深めないと、「家庭教育サポートプログラム」を作りましたから、親学びができて地域の教育力が高まるというまでには、なかなかいかないと思います。それは「家庭の日」を含めて、現在の子どもたちの在り方はどうあるべきかを全ての県民が議論して、どこに課題があるのか、自然ほど偉大な教育者はいないと言われますように、できたら子供を自然に帰すということも一つのテーマです。また、いろんな情報社会の中で生きてますので、情報社会の中で子供たちはどうあるべきかについても、親が学んでそれを全ての人が意識をもつためにはどうするかについても考える必要があります。

委員

今度、全国公民館大会で「家庭教育サポートプログラム」のことを発表することになりまして、それでいろいろ振り返ってみました。このようなプログラムは、全国的に作られていて、ワークショップなどの例があります。宮崎の「家庭教育サポートプログラム」のすごいのは、小さい子供を持つ親、中学生や高校生向けのプログラムの中にも全て地域との関わりが入れてあり、シニア世代と地域住民向けのプログラムもあることです。この点では国内で一番、宮崎が充実していると思います。そこで、これの発展型をやってみてはどうかと思います。家庭教育から地域課題へとテーマを広げ、例えば、「自治公民館加入率100%にするためには」とか、こちらがつくって提示してみてはどうかと思います。

先ほど委員が話されたように、今までの自治公民館やまちづくり協議会などで、なかなかうまくいっていない面を考えると、何か新しい風を入れないといけないと思います。

委 員

「家庭教育サポートプログラム」の活用はどれぐらいでしょうか。

委員

現在、県内93件の講座開催を終えてまして、ほとんどが学校や幼稚園・保育園ですが、公民館経営セミナーや高齢者大学、婦人連協などでも実施され、また、社会福祉協議会が新しくボランティアを養成する際にも活用されています。

将来の親世代に対しては、7講座を終えています。学校以外では、子ども会やジュニアリーダーとかで実施され、地域としては、市町村職員との意見交換会、障がい者施設の職員研修などです。地域住民向けは3件、祖父母世代が7件で10件しかないのですが、これももっと広げていくべきかなと思います。「子供を見守る」とか「地域活動への参加」、「地域のよさを伝える」などのテーマですが、これを「公民館加入者を増やすには」など、地域の人たちが飛びつくようなプログラムを作ってみてはどうかなと思います。(※数字は平成28年8月段階)

議長

実践までの話になりましたが、「家庭の日」については、どこか実践母体にならないといけないと思います。「家庭教育サポートプログラム」についても、どこがしっかりやれば、各地域でこのプログラムを使った親学びができるようになるのか、ただ行政担当者が熱心にやらないのか、太鼓を叩いても町民が踊らないのか、そのあたりを含めて、社会教育でいろんなことを立ち上げるが、実際その地域で意識を高めるまでの段階に至っていないことが、今までは多いように感じます。

今回のプラットフォームについても、組織はこういうことが望ましいとしても、果たしてその組織がうまく動けるのかどうか、そこにこれからの問題がありますが、そのことを含めて提案しないと、実際その提案をしたけれど、なかなか現場でうまく機能していないことになりかねないと思います。

議長

地域を育てる人財をどう育てるかですが、そこで住民がどう関わるかですが、この「家庭の日」を、私は理想としては、井戸端会議で話題になるくらい県民運動として、この「家庭の日」がならないとなかなか定着しないと思います。家庭・地域で健全な子供、明日を担う子供を育てるために「家庭の日」の意義があると思います。ある中学校では、多くの生徒がスマホをもって、深夜までやっており、朝から眠っている生徒もいるそうです。学校では特に対策ができないので、それは家庭や地域が担うべきです。今の子どもたちはこれでいいのか、全町民で反省すべきだと思っております。このことは自治公民館でも話題になっています。綾町は幸い組織がありますので、自治公民館ごとに地域懇談会を実施しています。PTAと子ども会指導委員、小中学校の先生、民生委員、地域の住民など各公民館ごとに夏休みに入ったらすぐやります。それを全県下でそういう話し合いができるそういうプラットフォームでありたいと思います。

そこで「家庭の日」の意義をもう一度、今の子供たちの生活でよいのか話し合うべきだと思いますが、なかなか現実に実践段階に至らず話し合いに終わってしまいます。それをいかに実践までもっていくかがこれからの課題であると思います。そのようなことを解決するために、「家庭教育サポートプログラム」を作ったのですが、まだ一部でしか実施できていない状況であります。なかなか県民の心を改めるのは難しいのですが、挑戦しないとなかなかできないと思います。

委員

「家庭の日」というのは、今更なんですが、共通認識というか、定義づけを教えてく ださい。

事務局

親と子の信頼と絆を深めるため、第3日曜日が「家庭の日」としています。「家庭の日」では、「共遊・共食・共話・共汗・共働」と「親と子の心ふれあう5つの共感活動が提唱されています。

根付かない原因が、やはり学校では習い事やスポーツ少年団や部活動です。

県青少年育成県民会議から提唱されており、当課としましても本会議の意見や他県の

事例等を踏まえ、所管課である子ども家庭課と連携して、県民に根付くよう努力してい こうと考えております。

委員

これは40年ほど前、私たちが子育てをしている頃からあり、あの時は家庭崩壊があって、みんな心配でこれをテーマにしてやっていこうとなりました。この40年の間に社会や子供たちの学校生活も変わる中で、一時期は強制的にその第3日曜日はやめようという話もあったのですが、全国的にも月に一度は家庭で一緒に食事をするとか、子供も一緒に行事に参加しようとかなど、できる範囲でやっていこうとなってきました。

この「家庭の日」の方策は、今の時代にマッチしたものでないとなかなか難しいと思っています。県民会議でもこのことが話題になりますが、今「家庭の日」のポスター展をやっています。ポスターを作るということは、家族でどういう理想像を描くのかいうことを考えます。昨年度1位になった作品は、家族4人でペットも入れた作品でした。先ほど話されました5つの共感活動を家族一緒に考える機会になります。県民会議の役員である私がこのようなことを言って申し訳なく思うのですが、今はこの「家庭の日」を統一してこうしていこうとする時代ではなくなったのかと思います。県民会議でもこの協議をするのですが、「家庭の日」をなくすのではなくて、皆で考えて、家族なりにできることを考え取り組んでいこうという方針になっています。

議 長 今の社会に合った「家庭の日」がどうあるべきかを是非、みんなで話し合う必要があります。

委員

「少年の日」を皆さんご存じかと思いますが、少年犯罪が多かったときがありまして、何で「少年」かと問われた方も多いかと思いますが、非行少年をきちんとした道に戻していこうと、ポスター展を応募するのですが、子供たちは何で「少年の日」かという意味がわからず、子どもたちがいきいきと遊ぶ姿を描いています。ですから、何十年前の理念を時代が変わるなかで、続けていくというが本当に難しいと思います。作成当初の理念を時代に合わせて膨らませていくのが、これからの方向かなと思います。

議長

今、小学校ではスポーツ少年団が過熱すぎて、月曜に居眠りする子供がいるそうです。 本来の健全育成から少し反省すべき点があるのが現実であります。中学校の部活や習い 事等を含めて、今の子どもたちは忙しすぎて、ゆとりがないところがあります。そのあ たりを踏まえて、「家庭の日」を議論する中で、いろんな話題が出てきます。そのプロ セスを親として、どうあるべきか、それこそプラットフォームで、全ての地域を含めて 現代の「家庭の日」の在り方はどうあるべきかを話し合いをすることが大事かと思いま す。地域によっていろいろとあると思いますから、それを話題とできるような形になれ ばいいかと思っています。

それと学校地域本部事業とコミュニティスクールとの関係ですが、このあたりから公 民館への加入の問題や意識づくりことも関係してきますが、そのあたりから御意見はな いでしょうか。

委員

「家庭の日」は、何もスポーツ少年団を1日休んで家族と過ごさないといけない、というのではないことがわかりました。家族と過ごす時間をもてばよいということ、家族を大事にする時間をもてばよいということで、物理的には不可能でないと思います。家庭では、父子・母子家庭があるので、先ほどのポスターに両親がいてという家族の概念が変わってきています。家族の在り方というのを考えるのは必要だなと改めて思いまし

た。

委 員

今求められているのは、先ほど委員が言われましたように、どこかに属していない人たちも全部を含めて行動できる全体のコーディネーターが必要かと思います。全体のコーディネーターが、各地域にいるコーディネーター的な人財と連携し、普段意見が言えないような人からも意見を吸い上げ、課題探しをして、共通テーマを選定して、ビジョンまで作り上げるとよいのではと思います。そういう人を育てる必要があり、何か事業ができないかなと思います。

議長

いかに人を育てるか、コーディネーターを含めていかがでしょうか。地域の一員なのか、行政の役割なのか、あるいは専門職なのか、いかがでしょうか。

副議長

先ほど委員が話されましたコーディネーターが動いて、各地域の共通テーマを出して、 その地域の人たちをつなげながらその活動に至るまでという、いわゆるプラットフォームのお膳立てをしていく人財を発掘したり育成したりする必要があるということですね。

委 員

これはかなりの作業だと思いますので、ボランティアでやれる領域でなく、専任でしかできないことだと思います。当然一人でやれるものでもありません。全体のコーディネーターを社会教育主事の資格をもった方がやるにしても、各地域にコーディネーター的な人財がいないとできません。そこで、「家庭教育サポートプログラム」のチーフトレーナーを選んだように、各地域からやる気のある民間人を選んで、生涯学習コーディネーター資格取得などの研修機会を提供し育てるような事業をしてみたらどうかなと思います。

議長

予算を伴い、現実的に厳しい面もあるかと思いますが、理想的かと思います。

委 員

話を元に戻すような形になりますが、前回の会で、熊本の災害があったときの話を自分の地域で話をしたところ、地域の要求があるのは安心安全な町づくりです。前からある話ですが、それぞれの皆さんは危機意識がなかったのですが、東北や熊本で地震があって、また危機意識が出てきましたので、自主防災組織をつくろうと考えています。市役所の方とも相談しています。それを地域活動のメインにしようと思います。そういうのが各公民館単位でできれば、またつながりができてくるのではないかと思います。

委 員

婦人会では防災士の方を呼んで話を聞きました。その方たちは自分たちで防災士の資格を取って、熊本の地震でボランティアの活動したそうです。自分たちにできることは何かを考え行動してる姿に感動したところです。

委員

私も今、防災士の資格を取るために研修中で、その研修の中で聞いた話ですが、熊本の地震後、被災された地域に自主防災組織がないところは、何も立ち上がらず、公的支援を受ければよいという感覚の人たちが多かったとのことでしたので、やはり自主防災組織は大切だということがわかりました。

議長

防災はもっとも身近なテーマで、安心安全な町がまず第一条件です。

- 委員 そこから組織の拡充もでき、消防団ともつながりができ、1回避難訓練などをやれば、 またつながりができるのではないかと考えています。
- 委員 よそから引っ越してきて、なかなか地域に溶け込めない方が、防災は命に関わることだからと言って、毎回避難訓練に参加され、自主的に動けるようになったいうのを先日の報道で見ました。そのような防災に関したことを地域に呼びかけるとよいかと思います。
- 委員 資料の8ページから思うのですが、今回、熊本地震後にある研修会で聞いたのですが、 避難所にいる先生たちは、子供たちのことや避難所のことなどいろんな対応で大変であったとのことでした。この資料にあるように学校支援地域本部を立ち上げている地域は 混乱が見られなかったという結果は、着目する点かなと思います。

7ページでは学校支援地域本部事業を考えたときに、いつも言われるのがコーディネーター、いわゆる人の問題です。防災において、学校支援地域本部事業は非常に有効であり、各地域設置した方がよいかと思います。しかし、そうした場合、そのような課題を解決するためにやろうとしたときに、やはり人の問題があります。学校支援地域本部事業があるところは、子供たちが地域を回って、例えば9ページにあるように、消防団などと連携して取り組むとあるのですが、学校の先生たちの中からコーディネーターというのは、なかなか厳しいところがあります。しかし、地域の中からコーディネーターとなると、これだけのことをまとめてくださることも難しいかと思います。

- 委員 市内のある中学校は、防災学習をしているということで、訪問させていただきました。 地域の消防団の指導を受けて、1年生から3年生までそれぞれの役割が与えられていま した。そのときは、地域の消防団の方がコーディネーター役をしていました。
- 議 長 学校支援地域本部事業では、コーディネーターというのはどうなっているのでしょうか。
- 事務局 学校支援地域本部事業を実施する上では、コーディネーターを置くようにとなっております。多くは地域の中から選ばれた方々がなっています。その方々は「家庭教育サポートプログラム」と同じように、その地域の中の関わり役として、公民館長の方であったり、PTA会長や民生児童委員の方であったりします。
- 副議長 プラットフォームを考えた場合、この前から、防災というのが皆さんの興味あるテーマとして、現実的なテーマとして、そして宮崎をここ数年、そういったことが起こるだろうと危機意識もある中で、いろんなところからの支援が得られやすいテーマであると思います。そこで防災ということをテーマにプラットフォームをつくって、防災のことを話し合う中で、家庭のことも話し合うとか、学校と交流ができるとか、防災というテーマだったら皆さんが興味がある、そして人とつながりやすい、広がりやすいなどのテーマであると感じました。プラットフォームの基本形を作る上ではやりやすいのではないかと思います。そのような中で、お互いが顔を知り、そこでいろんな話が出て、他の事業へ波及するなどの期待もできます。先ほど出た「家庭の日」とも併せて、防災のことも話し合う機会になります。
- 議 長 全く話題に出ない組織の問題ですが、社会教育団体がありますが、なかなか組織が厳

しいかと思います。婦人会から見た場合、今日のテーマでありますプラットフォームの活性化のために婦人会活動を通して、組織の加入、組織の活性化をするなど、そのあたりの視点などないですか。

委員

昔と違って、今の若い人たちは仕事もしておりますし、それは大事なことです。地域のことはこれまでやっている人、できる人がやればいいのではないかという感じを受けています。できる人というのは私たち高齢者でありますので、今の若い人たちには次はあなたたちがやるのよって言っていますが、このような大きな取組、地域のこととか、防災のこととか、若い人と一緒にやらないといけないと思っています。

議長

青年組織が少し弱いです、以前は青年団活動においは宮崎県は大変活発な時代がありましたが、今、青年組織が活動が見えない状況であります。これも地域の大きな課題であります。いかに青年活動を地域の中で展開できるような環境をどうつくるかが大切です。婦人会においては、できれば全ての方が加入いただきたいと思います。

委員

綾町は公民館の女性部には全ての女性が入っています。理想なんですが、昔は全ての 女性が入っていました。全部が全部、綾町のようにはいかないのが現状です。

副議長

委員が言われたように、最初は動かなかったけれど防災ということで住民が変わってきたんだ、意識があるんだということです。例えば青年についても、ボランティアで被災地に行ったことのある方が増えているなど意識が高まってきていますし、そのような方の協力を得ながら、住民を動かすには、防災というテーマが適しているなと感じたところです。プラットフォームということと防災ということとを結びつけることができればいいかなと思います。